

徳島県告示第百三十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和六年三月十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社建築構造センター

東京都新宿区新宿一丁目八番一号

二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

変更前

事務所	所 在 地
本社	東京都新宿区新宿一丁目八番一号 大橋御苑駅ビル六階
東北事務所	宮城県仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 カメイ仙台グリーンシティ三階
福島事務所	福島県郡山市中町一一番五号 やまのいビル一〇〇三号室
群馬事務所	群馬県高崎市八島町二六二番地 内藤ビル二階
埼玉事務所	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号 さいたま浦和ビルディング三階
千葉事務所	千葉県船橋市葛飾町二丁目四〇二番三号 丸庄ビル一階
神奈川事務所	神奈川県横浜市区西区高島二丁目一二番六号 崎陽軒ビル ヨコハマ・ジャスト一号館七階
長野事務所	長野市南県町一〇八二番地 ND南県町ビル五階
愛知事務所	愛知県名古屋市中区栄四丁目一四番二号 久屋パークビル七階
三重事務所	三重県四日市市浜田町一二番一八号 アーク四日市ビル七階
山陰事務所	島根県松江市中原町六番地
岡山事務所	岡山市北区内山下一丁目三番一九号 成広ビル二階
広島事務所	広島市中区八丁堀一五番六号 広島ちゅうぎんビル七〇四―一室

香川事務所	香川県高松市亀井町二番一号 朝日生命高松ビル五階
愛媛事務所	愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号 ミツネビルディング六〇一号室
福岡事務所	福岡市博多区御供所町一番一号 西鉄祇園ビル三階
佐賀事務所	佐賀市駅前中央一丁目五番一〇号 朝日生命佐賀駅前ビル三階
長崎事務所	長崎市万才町三番四号 長崎ビル二階
鹿児島事務所	鹿児島市西千石町一番二一号 鹿児島MSビル八階B号室
沖縄事務所	沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号 沖縄県建設会館四階

変更後

事務所	所在地
本社	東京都新宿区新宿一丁目八番一号
東北事務所	宮城県仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号
福島事務所	福島県郡山市中町一番五号
群馬事務所	群馬県高崎市八島町二六二番地
埼玉事務所	埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号
千葉事務所	千葉県船橋市葛飾町二丁目四〇二番三号
神奈川事務所	神奈川県横浜市西区高島二丁目一二番六号
長野事務所	長野市南県町一〇八二番地
愛知事務所	愛知県名古屋市中区栄四丁目一四番二号
三重事務所	三重県四日市市浜田町一二番一八号
大阪事務所	大阪府中央区南本町三丁目四番一五号

山陰事務所	島根県松江市中原町六番地
岡山事務所	岡山市北区内山下一丁目三番一九号
広島事務所	広島市中区八丁堀一五番六号
香川事務所	香川県高松市亀井町二番一号
愛媛事務所	愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号
福岡事務所	福岡市博多区御供所町一番一号
佐賀事務所	佐賀市駅前中央一丁目五番一〇号
長崎事務所	長崎市万才町三番四号
鹿児島事務所	鹿児島市西千石町一番二一号
沖縄事務所	沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号

三 変更する日

令和六年三月十三日